

職工ハ何レモ爭議ノ經驗ナキ爲メ元令工場副議長増田一二  
ニ交渉ヲ依頼セリ

八事業主側

目下特異ノ行動ナレ

右及申(通)報候也

前記  
嘆願書

第一、日給三割増シノコト

第二、解雇手当ハ七ヶ月前日給ノ百分ノ六より一ヶ月前日給ノ百分ノ五トシテ之ヲ支拂フコト

第三、給付日ノ十ヶ月前日給ノ三度ニ支拂フコト (但し日曜日ノ場合ハ)

第四、八時五分働キスルコト

第五、我業所出勤ハ三割増スルコト (但し我業所出勤ハ十時以後ハ十割増スルコト)

第六、一割目ノ工賃ノ日給ヨリ少ナキ場合ハ日給ニテ支拂フコト

右全員協議ノ上實現スルコト

四月十日

- |       |       |      |
|-------|-------|------|
| 吉川市二  | 福谷長三  | 三本恒信 |
| 中田波男  | 安井繁次郎 | 若林三郎 |
| 坂本千代淵 | 木村小太郎 | 鬼頭庄市 |
| 谷本 恆  | 工屋廣一  | 針谷忠夫 |
| 安坂那雄  | 船平重松  | 中島那司 |
| 島田 兼作 |       |      |

既記製作所池上分工場主 殿